

平成27年9月定例会（後半） 代表質問（概要）

平成27年12月17日
質問者： [鈴木憲議員](#)



〈 鈴木議員 〉

大阪維新の会 大阪府議会議員団の鈴木 憲でございます。

本日は、我が会派を代表いたしまして、先の知事選挙において再選を果たされました松井知事に対しまして、順次、質問をさせていただきます。

松井府政の1期目におきましては、我が会派は、府民の皆様方から過半数の負託を受け、行財政改革、統治機構改革とともに、大阪の再生、大阪の成長戦略に取り組んでまいりました。そこには、時には強引な対応があり、時には対立もあり、様々な経過を経て、去る11月22日に大阪府知事選・大阪市長選のいわゆるダブル選挙があり、我々大阪維新の会が8年間積み上げてきた改革の実績と実行力が評価されたことと、大阪再生への府民の大きな期待が表れたものだと考えております。

2期目の今期におきましては、対話を重視し、議論を深めながら、こうした民意に応え、「創造的改革」に取り組んでいかなければならないと思っております。

1 【「副首都・大阪」の確立】

〈 鈴木議員 〉

人口減少・少子高齢化とともに東京一極集中が急速に進展しておりますが、この東京一極集中は、災害時には東京のみならず我が国の全ての機能が停止してしまい、復旧復興が困難となるという重大なリスクを内包しております。

大阪が東西二極の一極を担い、日本の成長をけん引するよう取組みを進めていくことは、大阪の再生・成長に欠かせませんが、二極のうちの一極で災害等が発生した際に、日本をけん引していく大都市としての機能を有する副首都の存在が重要であります。

このような考え方のもと、今般、我が会派では、大阪を、首都である東京に相対する存在との観点から、「副首都」と位置付けることとし、東西二極の一極を担う「副首都・大阪」を確立していくことを、ダブル選挙マニフェストの最重要課題として位置付けたところでありますが、改めて、知事のお考えをお聞かせください。

〈 知事 答弁 〉

私は、かねてから、大阪が、首都機能のバックアップの確保のみならず、東京とともに日本の成長をけん引していく「東西二極の一極」となることが不可欠と主張してまいりました。今回、それを改めて「副首都・大阪」の確立として、二期目の目標として掲げたものであります。

大阪は、多くの企業や官公庁、都市インフラが集積する西日本随一の都市、わが国第二の拠点であります。残念ながら首都・東京とは大きな開きがあります。

グローバルな都市間競争が激化する中、大阪という大都市が、「副首都」という具体的な目標のもと、政治・経済、文化・観光交流、交通・都市インフラなど、あらゆる面で中枢機能を高め、わが国の成長をけん引するツインエンジンの一つとなることは、国全体の経済発展や国土強靱化にも寄与するものであり、大阪が果たすべき重要な使命と考えております。

今月28日に立上げ予定の副首都推進本部において、「副首都」の必要性や意義、「副首都」にふさわしい都市機能や行政機能のあり方などについて、有識者などから幅広く意見をお聞きしていくこととしています。大阪市・府内市町村・経済界とも力をあわせて、中長期的なビジョンや取組み方向の議論を深めていただき、これからの4年間で「副首都・大阪」の確立に向けた土台を築いてまいりたい。

〈 鈴木議員 〉

「副首都・大阪」の確立に向けた取組みを大阪全体で強力に進めていくためには、それを支える事務局機能をどのようなものにするかということが大変重要であります。

我が会派としては、この6月に廃止された府市大都市局のような、府市共同の組織体制の整備が不可欠と考えておりますが、先程の知事の答弁にありました28日に立上げ予定の副首都推進本部ですが、どのような組織体制を構築するつもりなのでしょうか、知事の所見をお尋ねします。

〈 知事 答弁 〉

「副首都・大阪」の確立に向けた取組みをしっかりと進めるためには、府市の意思決定を一元化し、迅速かつ効率的な業務遂行が可能となる体制整備が重要です。

今月28日に立ち上げ予定の副首都推進本部において、当面、府市それぞれの担当セクションに共同で事務局を担わせることとしていますが、本格的な推進にあたっては、副首都化を一元的に担う司令塔となる府市の共同組織の整備が不可欠と認識しています。

今後、議会とも十分にご相談しながら、来年度当初の府市共同組織の設置に向け、検討を進めてまいります。

2【府市の大学統合】

〈 鈴木議員 〉

大阪が東西二極の一極を担い、日本の成長エンジンとなるには、大阪が根深く抱える二重行政の解消について、いささかも歩みを緩めることなく、取組みを前に進めていかなければなりません。

当時の府市統合本部で協議・検討してきた、経営形態の見直し検討項目のA項目や、類似・重複している行政サービスであるB項目については、現時点でも未だ課題として残されているものが数多くあります。今からできることは、速やかに実現していかなければなりません。

とりわけ、「大学の統合」、「港湾管理の一元化」、「府立産業技術総合研究所と市立工業研究所の統合」、「病院の経営統合」、「府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所の統合」の5つについては、喫緊に解決すべき府市統合案件であります。しかし、これら府市統合案件は、先の9月前半議会において、府議会又は大阪市会において、いずれも否決もしくは採決先送りとなっております。

これらの府市統合案件は、統合による相乗効果や経営資源の重点化により、効率的な経営の実現と住民サービスの向上を目指すものであります。大阪の成長・発展に貢献し、大阪の再生を進めるには、これらをできる限り早期に実現していくことが極めて重要であると考えます。

この府市統合案件のうち、今議会で審議されている「大学の統合」について知事にお伺いしたいと思います。

この議案は、9月前半議会において追加提案されましたが、現在、採決先送りとなっております。

しかしながら、府市と両大学では、この3年間にわたり、大学統合に向けた検討を重ね、本年2月には、両大学が主体となって、『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）が取りまとめられており、統合による新大学の実現を望んでいることがはっきり表明されております。

府市と両大学が、大学統合を目指すという大きな方向性で一致していることは確認できており、できるだけ早期に両大学の中期目標に統合の方向性を明記し、踏み込んだ検討を開始するべきだと考えますが、知事の考えをお聞かせ願います。

〈 知事 答弁 〉

統合の方針を府市の議会に認めていただくことによって、今後、両大学が、新大学設置認可に向けた国との事前相談や、関係者への説明などの取組みを円滑に進めることをできるようになります。

したがって、まず、府立大学と市立大学の中期目標を同時に変更し、府市と両大学が新大学の実現という共通の目標に向かって、連携しながら準備していくという大きな方向性を明確にし、両大学に示すことは極めて重要であります。

世界の熾烈な大学間競争に乗り遅れないためにも、一刻も早く手を打たなければならず、私としては、今議会では是非とも採決いただき、新大学の実現に向けて着実に取組みを進めていきたいと考えています。

〈 鈴木議員 〉

新大学法人の設置形態については、これまで府市と両大学で重ねてきた統合議論において、どちらか一方の大学に軸足を置いたものではなく、双方の大学が有する資源を互いに持ち寄ることで、全く新しい大学を誕生させるという考え方が基本になっています。

だからこそ統合によるシナジー効果も期待できますし、関係者の理解も得られるはずですよ。

そのためには、府と市が共同で設立団体となる方向で、今後、具体的な協議を行っていくことが、最も適切であると考えますが、知事の考えをお尋ねします。

〈 知事 答弁 〉

これまで大学統合の議論は、府立大学と市立大学が、対等の立場で統合することを基本に議論を進めてきました。

府大、市大どちらかの大学を存続させて他方を吸収合併するのではなく、両方の大学の長所と実績を生かしながら、新たな大学として設置する方が、大阪の公立大学として存在感が高まり、より一層、価値も高まると考えます。

したがって、新大学の設置形態については、本議案の提出に当たって、大阪府と大阪市が共同で設立団体となる方向で、今後、具体的な協議を行っていくことを、橋下市長と書面で確認しております。

今後とも議会のご意見をお伺いしながら、統合に向けた取組みを進めてまいります。

〈 鈴木議員 〉

ただ今の答弁で、今後とも議会のご意見を聞きながら統合に向けた取組みを進めたい、今議会では是非とも採決していただき、実現に向けて着実に取組みを進めたい、とありまし

た。この府・市の大学の統合については、まず府議会の意見を示すことが大変重要ではないかと思っております。専門家の意見を聞きながら、府立と市立の大学が対等の立場で統合することを基本とした、すなわち一法人一大学の案がまとまってきている現在であります。府議会の会期は、22日までとなっております。それまでしっかりと議論を積み重ね、採決するのが、我々府議会の責務だと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

3【国際博覧会の誘致】

〈 鈴木議員 〉

知事は、昨年の我が会派の提言に応じて、2度目の大阪での万博の開催を目指すことを明言され、国際博覧会大阪誘致構想検討会を立ち上げ、開催に向けた取組みを進めてこられました。また、イタリアのミラノで開催された国際博覧会場を実際に訪れるとともに、誘致に大きな権限を持つ博覧会国際事務局（BIE）のトップと会談もされました。

先の9月定例会における我が会派の代表質問に対して、知事は、「いのち・健康」や「長寿」といった世界が直面している課題解決に向けて、国内外から共感を得られる大阪ならではのイメージを広く発信し、地元が一丸となって誘致できる環境づくりに取り組んでいくと、力強くご答弁いただきました。

5年に1度しか開催されない万博が大阪に誘致されることになれば、その開催効果は非常に大きく、大阪の知名度向上のみならず、東西二極の一極を担い、日本の成長をけん引するという大阪の成長戦略にとっても極めて重要であります。

2025年の立候補受け付けが年明けにも始まるという時間に制約のある中、企業の参加意欲が低いといった懸念を払しょくし、大阪の成長をしっかりと見据え、取組みを進めていく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いします。

〈 知事 答弁 〉

2020年東京オリンピック・パラリンピックに続く国家プロジェクトとして、半世紀ぶりに国際博覧会を開催することは、21世紀の人類共通の課題解決に寄与することに加え、大阪の都市格の向上や経済活性化が期待されるなど、大阪のみならず日本の成長に資するものになると認識をいたしております。

現在、企業などに対して、国際博覧会の開催でめざす大阪の将来像やメリットなどをわかりやすく発信するとともに、府民とのミーティング開催やソーシャルメディアを活用した情報発信など、国際博覧会の関心や機運が高まるよう、新たに、様々な取組みを進めております。

今後、どのような国際博覧会を開催するのかというしっかりとしたコンセプトづくりを行い、府民や企業をはじめ、幅広い方々のコンセンサスが得られるよう、オール大阪での機運醸成に努めるとともに、国への働きかけ、協議に力を入れてまいります。



4 【I Rの推進】

〈 鈴木議員 〉

I R推進法案については、残念ながら、先の通常国会において不成立に終わり、次の国会以降に継続審議されることとなりました。

I R誘致が実現することにより、多くの経済波及効果や雇用創出効果が期待できることは、我が会派が繰り返し申し述べてきました。

とりわけ大阪は、他の都道府県の候補地と比べて圧倒的に広大な敷地を有する夢洲を擁し、2本の滑走路を持つ完全24時間空港である関西国際空港などのインフラも充実しています。この大阪が有する貴重な財産を有効活用することなく、I Rの実現を頓挫させることは、大阪にとってのみならず、日本全体の活性化を図っていく観点からも、計り知れない損失であり、I Rの実現に向けて強力に取り組んでいく必要があります。

これまでの府市統合議論の中で、I Rの推進は、広域自治体である大阪府が中心となって担うものであるとされてきました。

この度のW選挙の結果を受け、広域自治体である大阪府が、I Rの実現に向けて、改めて主体的に取り組んでいくべきであると考えます。また、I R推進法案の成立を待つのではなく、成立前からできることは積極的に進めていくべきだと考えますが、知事の見解をお伺いします。

〈 知事 答弁 〉

大阪におけるI Rについては、今後とも府・市で連携して取組を進めていきますが、府としては、具体的な経済波及効果の分析や、治安面や依存症などの課題への対応の検討、府民コンセンサスの形成等、広域自治体として果たすべき役割について、主体的に取り組んでまいります。

また、IR推進法案の成立後、速やかに「大阪におけるIRの立地推進」について議会でご判断いただけるよう、その前提として必要な調査・検討を進めてまいります。

〈 鈴木議員 〉

ただ今、府として具体的な経済波及効果の分析、治安面や依存症などの課題への対応の検討について答弁いただきました。

我々府議会で判断するための、その前提として必要な調査検討を進めていくためにも、今年5月議会でこの調査費が取下げられているままではいけないと思います。大阪以外で有力視されている横浜では、市が誘致した場合の雇用や税収の増加などについて調査している中、大阪府においても、28年度予算案に調査費の復活が必要と考えますが、知事、いかがでしょうか。

〈 知事 答弁 〉

大阪府が主体的にIRの誘致に取り組んでまいります。今の状態で予算が必要という状況に至っておりませんので、来年度、28年度の予算審議の中で主体的に取り組む体制のための費用をきちっと計上させていただきたいと思っています。

〈 鈴木議員 〉

ただ今、28年度予算の中に入れて審議するというので、我々もしっかりと議論をさせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

5【風営法施行条例改正】

〈 鈴木議員 〉

次に府警本部提案の条例案についての要望をさせていただきます。

まずもって、大阪府警察におかれましては、日々、府民の安全・安心を守るため、日夜懸命に職務に励んでいただいていることに、敬意を表しますとともに、心から感謝をいたします。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正により、都道府県の指定地域において特定遊興飲食店営業の朝5時までの深夜営業が可能となります。

今般、同法の施行条例の一部改正案が提案されていますが、このことにより、本府の大きな繁華街であるアメリカ村・心斎橋を中心としたミナミ地区、梅田を中心としたキタ地区が特定遊興飲食店営業の営業所設置許容地域として指定されることとなります。

これら地域で特定遊興飲食店営業の営業許可を受けたいいわゆるクラブ等が深夜営業を行うこととなりますが、対象地域の住民から、過去のようないわゆるクラブによる騒音や、利用客が店を出たあとに周辺の路上で騒ぐ迷惑行為が再燃するのではないかと。また、そうした店舗が危険ドラッグ等の取引に使われ、ミナミ地区やキタ地区が危険なエリアになる

のではないかという風評被害を懸念する声も聞き及んでいます。

府警察本部におかれては、現在も繁華街における指導取締りや、地域住民や行政等との連携した取組をしていただいておりますが、今回の規制緩和により、指定地域内において住民の皆様が不安に思う事象が生じることのないよう、今後も継続してパトロールの強化をはじめ、地域の風俗環境の保全にしっかりと取り組まれることを強く要望しておきます。

6【成人病センターの名称変更】

〈 鈴木議員 〉

今回の定款変更により、現在、大手前地区に整備中の「大阪府立成人病センター」を「大阪国際がんセンター」に名称を変更することですが、府民には「大阪府立成人病センター」の名称が、国内に誇る、府立のがん拠点病院として、信頼と実績を持って親しみがあります。

新病院には、重粒子線治療施設も併設され、名実ともに、最先端がん拠点病院となり、期待の大きいところです。

なぜ、今回、名称を変更することとするのでしょうか、また、「府立」を使用せず、「国際」と冠するのはどういう理由によるものなのでしょうか、知事の所見をお伺いします。

〈 知事 答弁 〉

今回の名称変更は、新病院の開院にあたって国際的に評価される病院を目指すという成人病センターの将来に向けた強い思いが込められたものであります。

「府立」の文字は、法人名の「大阪府立病院機構」に既に表示されており、重複しているため、今回の変更では付されないということであります。

成人病センターは、府域のがん医療の拠点病院としての役割をこれまで通り着実に果たしながら、国際貢献の取り組みを通じて、医療水準をさらに高め、その効果を府民にしっかり還元してくれるものと考えています。

〈 鈴木議員 〉

名は体を表すと申します。また、大変重要なものでもあります。一旦決まった名前や名称というものは、なかなか変えることが困難であります。「成人病センター」といえば、大阪にあるがんの拠点病院として全国にも名前が知られております。

今回、この「成人病センター」が新しい場所で、新しい建物となり、そして、新しい名前となります。これまで同様に、またそれ以上に、この「大阪国際がんセンター」の名前が、まさに知事がおっしゃるように、医療水準を世界水準に挙げ、世界中に知れ渡る病院となるよう、さらに邁進していただきたいと思っております。

〈 鈴木議員 〉

松井知事は、先の14日の所信表明におきまして、「府民の皆様の、改革を継続し一層の成果をあげてほしいという期待と、大阪をもっと豊かにしてほしいという切実な思いを受け止め、有言実行で取り組む」、「『副首都・大阪の確立』というミッションに大阪市はもとより、府内市町村や経済界とも力をあわせて、これからの4年間でその土台を築く」、さらには、「副首都にふさわしい統治機構のあり方と二重行政の解消に向けた取組みを進める」と力強く表明されました。

我が会派といたしましても、この知事の示された方向性に賛意を示します。

東京への極端な一極集中が進み、災害等の危機に対する脆弱性が大きな問題となっている今、東西二極の一極を担い、日本の成長をけん引するよう取組みを進める大阪が、「副首都・大阪」の確立を目指して取組みを進めることは、まさに国家的な要請であり、大阪が果たすべき使命でもあると考えます。

我が会派といたしましても、大阪の成長・発展に貢献するのみならず、平時はもちろん非常時にも日本の未来を支え、けん引する「副首都・大阪」の確立の取組みに対しましては、全力で支援する所存であります。

改めて二重行政を解消し、府市一体で構築する。世界とつながる成長戦略で豊かな大阪、力強い大阪を創り上げ、東西二極の一極を担うため、我々維新の会は維新の原点を忘れず、ぶれることなく有言実行で、議員団一丸となって副首都・大阪を目指してまいりたいと思いますので、大阪府議会の各会派の先生方におかれましても、何卒ご理解をいただき、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、大阪維新の会を代表しての質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

